

# 今月のお知らせ

## 暮らし

### 各種税の振替結果は記帳で確認してください

税の納付に口座振替を利用している場合、各期の振替結果は預・貯金通帳への記帳で確認してください。

なお、1年間(1月1日から12月31日)の税の振替結果を登録口座ごとにまとめた「口座振替済通知書」の発行は、希望者への対応、送付となりますので、担当までお問い合わせください。

問 納税課収納担当 ☎23-5148

### 軽自動車税の口座振替納付済通知書を発送します

軽自動車税を口座振替で納付した人へ、6月14日に「口座振替納付済通知(兼車検用納税証明)」を発送します。

口座振替で納付した人で、5月31日から6月14日の間に、車検用納税証明が必要な人は、次のものを納税課または各総合支所市民福祉課に持参してください。

持ち物 車検証(写し可)、納付済みが確認できる本人控えや記帳後の通帳

問 納税課収納担当 ☎23-5148

### 2019年工業統計調査を実施します

2019年工業統計調査が6月1日を基準日として実施されます。

この調査は国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づいた報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

製造業を営む事業所を対象に、調査員証を携行した統計調査員が訪問しますので、回答をお願いします。

調査基準日 6月1日(木)

調査期間 5月中旬～6月下旬頃まで

調査対象 製造業に属するすべての事業所

問 市政情報課統計担当 ☎23-5091

### Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

この試験は、過去の試験と同様に、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国一斉に行われる試験です。

日時 5月15日(水) 11時頃

伝達手段 市内の防災行政無線(屋外拡声子局・戸別受信機)で、国から配信される試験文を放送

放送内容 チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送 ※国民保護サイレンの放送はありません。また、放送時に避難行動をとる必要はありません。

問 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

### 交通安全を心がけましょう

運動期間 交通安全県民総ぐるみ運動:5月11日(木)～20日(水)、交通事故ゼロを目指す日:5月20日(水)

運動の重点 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推

進 ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶

問 防災安全課交通防犯担当 ☎23-5144

### 火災による負傷に気をつけましょう

市では、今年に入り3月末日現在で13件の火災が発生しており、昨年より3件増加しています。

また、火災による死傷者も増え、昨年の同時期に比べ負傷者は5件増加し、尊い命を失った人もいます。

常日頃の家庭内での防火対策と併せて、火災で受傷しないための知識を深めましょう。

注意事項 ①初期消火ができないときは迷わず119番通報しましょう ②スプレー缶は火気のない場所で正しく処理して捨てましょう ③枯れ草焼き、軽微なたき火を行う際は、消火器具を用意しましょう

問 防災安全課消防担当 ☎23-5144

### なまりせい 鉛製給水管の取り替え工事費を補助します

市では、鉛製給水管の解消を図るため、取り替え工事に補助を行っています。

良質な水道水の供給、腐食による漏水の未然防止などのため、現在使用している鉛製給水管を、ポリエチレン製などの給水管に取り替える工事に対して補助金を交付します。

補助金は一定の要件を満たす場合に交付します。詳しくはお問い合わせください。

問 水道部管理課給水係 ☎24-1112

### 図書館利用者カードの登録内容を確認します

図書館利用者カードは、カードを交付した翌日、または登録内容の確認を行った翌日から、個人利用者は2年、団体利用者は1年ごとに登録内容の確認をします。

対象となる人には、来館の際に住所などを確認できるものの提示を依頼しますので、ご協力をお願いします。

問 図書館図書担当 ☎22-0002

### 5月31日から6月6日は禁煙週間です

5月31日は「世界禁煙デー」です。たばこは生活習慣病の発症の原因となります。また「健康増進法」が改正され、受動喫煙防止に向けた取り組みが強化されています。

禁煙治療に健康保険が適用できる医療機関や禁煙指導薬局もありますので、お問い合わせください。

問 健康推進課成人保健担当 ☎23-5311

### 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先に開発された医薬品とほぼ同じ効果がある、低価格の薬です。

市では、国民健康保険に加入する35歳以上の人を対象に、年3回「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付しています。いつも飲んでいる薬を、ジェネリック医薬品に切り替えることで抑えられる医療費を記載しています。切り替えを希望する人は主治医に相談してみましょう。

また、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、被保険者証などに貼る「ジェネリック医薬品希望シール」を保険給付課と各総合支所市民福祉課市民窓口担当で配布しています。

問 保険給付課国民健康保険担当 ☎23-6051

### 埋蔵文化財包蔵地での工事は届け出をしてください

埋蔵文化財は貴重な文化遺産です。自己所有地であっても、土木工事などの際には文化財保護法に基づく届け出が必要になります。事前に文化財課に相談をお願いします。

口手続きの流れ

- ①工事場所と遺跡範囲の確認
- ②協議書の提出 ※所定の様式で提出してください。
- ③届出(埋蔵文化財発掘の届出) ※工事実施予定日の60日前までに所定様式で届け出る必要があります。
- ④市による調査(保存記録)
- ⑤文化財課調査担当 ☎72-5036

### ブロック塀などを調査します

4月から、地震発生時における通行の安全確保のため、市内のブロック塀などを調査しています。

調査の対象となった家には、身分証を携行した建築住宅課職員が訪問しますので、調査への協力をお願いします。詳しくは、市ウェブサイト(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/11,27200,34,html>)で確認するか電話でお問い合わせください。対象 平成30年度に調査したブロッ

ク塀を除く、市内全域の生活道路沿いにあるブロック塀など ※危険と思われるブロック塀などを優先に調査します。

問 建築住宅課建築開発指導係 ☎23-8057

### 移住のための空き家を登録しませんか

市では、移住促進のため、空き家を活用して、若者移住世帯の定住を支援しています。

空き家を「空き家バンク」へ登録した場合、所有者に登録助成金を交付します。また、登録した空き家を賃貸する場合、所有者などに対する家賃や改修費用の助成制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問 建築住宅課住宅計画係 ☎23-8057

### クールビズを実施します

今年度も、5月から「COOLBIZ(クールビズ)」を実施します。冷房設定温度を抑えて節電し、二酸化炭素(CO2)の排出量を減らすことがねらいです。冷房時の室温を28度に設定し、職員が快適に過ごせる服装で従事しますので、ご理解をお願いします。

期間 5月1日(水)～9月30日(月)

実施内容 ①室温を28度に設定しても快適に過ごせるよう、職員の軽装化を奨励します ②周知用ポスターを市役所各庁舎などに掲示し、市民や事業者のクールビズや省エネへの関心、取り組みを促します ③ブラインドやツル性の植物でグリーンカーテンを作り、直射日光を遮る工夫をします

問 環境保全課環境保全担当 ☎23-6074

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

## 無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 栗庭 幸一「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029  
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

日程・会場 6月13日(木) 古川商工会議所 第1研修室

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間)平日 9:00～18:00  
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も 同時受付中!! お気軽にお電話ください

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします

# アパマンショップ古川駅前店

宅地建物取引業:宮城県知事免許(13)1000号(社)宮城県宅地建物取引業協会(社)全国宅地建物取引業保証協会(社)東北地区不動産公正取引協議会加盟  
http://www.yoitochi.com 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号

株式会社 古川土地 TEL. 0229-23-8484  
FURUKAWA-TOCHI ☎0120-2-8484-2(携帯・PHSからも通話可)

創業 昭和47年 不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。